

船舶検査証書

第1ー 41号

船種及び船名 汽船 6 8 三 協 丸	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号 第273-13554号	船籍港又は定係港 大阪府大阪市
総トン数又は船舶の長さ 19 トン (14.14メートル)	用途 押船兼引船兼交通船	船舶所有者 土砂船舶有限会社 船舶借入人 三協産業株式会社

航行区域又は従業制限
(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

沿海区域

ただし、
(1) 次のaからeの各地点(a和歌山県目津埼、b同目津埼から22.0度8海里の地点、c同県紀伊ノ御崎灯台から24.0度10海里の地点、d同県紀伊宮崎ノ鼻灯台から25.0度11海里の地点、e徳島県和田ノ鼻)を順次結んだ線、fからlの各地点(f愛媛県脈川口右岸突端、g山口県八島鉾から18.0度10海里の地点、h同県祝島西端から22.0度10海里の地点、i同島西端から26.0度10海里の地点、j同県野島南端から22.0度10海里の地点、k同県丸尾埼から21.0度11海里の地点、l同県本山岬)を順次結んだ線及び陸岸により囲まれた水域、
(2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、
(3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大 乗 載 人 員	旅 客	作業船の場合	0 人	その他の場合	10 人
	船 員	作業船の場合	2 人	その他の場合	2 人
	その他の乗船者	作業船の場合	10 人	その他の場合	0 人
	計	作業船の場合	12 人	その他の場合	12 人

制 限 汽 圧	
---------	--

その他の航行上の条件	
------------	--

有 効 期 間	平成35年 5月18日 まで
---------	----------------

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

平成29年 5月19日 (尾道)

日本小型船舶検査機構

